

決議案第 1 号

議員定数等調査検討特別委員会設置に関する決議

うえのことについて、別紙決議案を会議規則第 14 条により提出します。

平成 30 年 6 月 29 日提出

提出者	室戸市議会議員	堺 喜久美
賛成者	〃	山本 賢誓
	〃	谷口 總一郎
	〃	上山 精雄
	〃	亀井 賢夫
	〃	山下 浩平
	〃	久保 八太雄
	〃	竹中 多津美
	〃	林 竹松
	〃	小椋 利廣
	〃	町田 又一
	〃	脇本 健樹

室戸市議会議長 濱口 太作 様

議員定数等調査検討特別委員会設置に関する決議

地方分権改革により、地方公共団体の担う役割は増大している。

二元代表制における一方の代表機関である議会の役割と責任も、それに伴い、格段に重くなっている。

しかし、人口の集中や減少、少子高齢化などにより、小規模な市町村議会は、議員のなり手不足が深刻化している。

この現状を鑑み、室戸市の未来を次世代につなぎ、安心して住み続けられるまちづくりのために、また、議会に与えられた権限と責任を十分果たすために、本市にふさわしい議員定数を、人口や面積、産業構成、住民の意見等あらゆる角度から調査検討をする必要があると考える。

以上により、下記のとおり、議員定数等調査検討特別委員会の設置を決議する。

記

1. 本議会に「議員定数等調査検討特別委員会」を設置し、13人の委員をもって構成する。
2. 本議会は、上記特別委員会に対し、次の事項を付託する。
 - (1) 議員定数等に関する調査検討について
 - (2) 近隣市町村の動向に関する調査について
3. 議員定数等調査検討特別委員会の調査事項については、議会閉会中の継続審査とし、調査終了まで存続するものとする。

平成30年 6月29日

室戸市議会